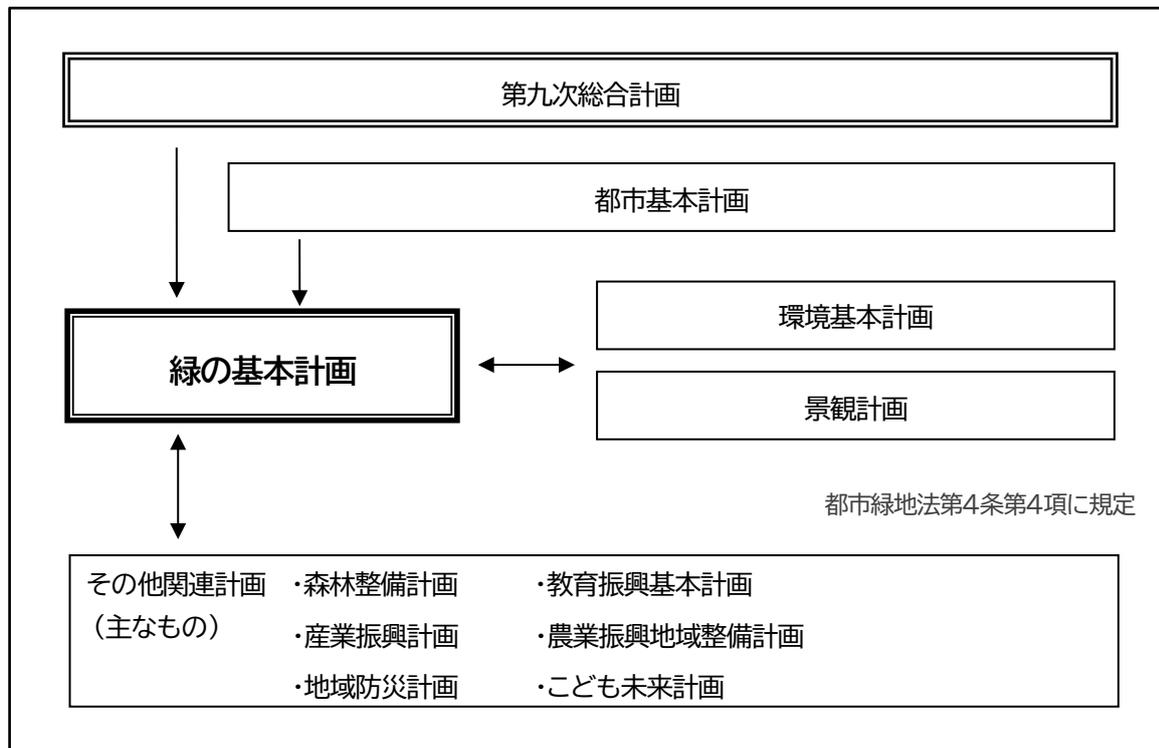


緑の基本計画の策定について

1. 計画の位置づけ等

緑の基本計画は、都市緑地法第4条及び高山市の緑を守り育てる条例第6条の規定に基づき、市における緑化の推進及び緑地の保全に関する基本方針や実施計画等を定めている計画である。

現計画期間（令和4年度から令和6年度まで）の終了に伴い、市民の緑に関する意識や取り組み状況を踏まえるとともに、第九次総合計画をはじめ各種計画との整合、社会情勢の変化に対応した新たな計画を策定する。



2. 計画の期間

令和7年度～令和11年度(5年間)

3. 現行計画における課題

別紙1

現行計画の取り組みの評価、市民の緑に関する意識調査の結果から、現行計画における課題を整理した。

#### 4. 策定の主なポイント（策定にあたり留意すべき事項）

現行計画における課題の整理の結果、現行計画の策定時（R3年度）より、本市における緑をとりまく環境や緑に対する市民の意識に大きな変化は生じていないため、現行計画が目指す緑の将来像を変えることなく、現行計画の基本理念や基本方針、主な施策などの骨子は継承するものとする。

その上で、緑の量のさらなる確保よりも、緑の質が向上する保全や活用、再整備といった観点や、人口減少や少子高齢化、生活様式の多様化によるニーズの変化などを踏まえ、重点的に取り組むべき課題を整理し、具体的な施策について見直しを行った。

#### 5. 計画の概要

(1)計画の構成及び概要

別紙 2

(2)計画対象区域 全市域を対象

(3)基本理念と緑の将来像（現計画と同様）

別紙 3

(4)基本方針と目標

別紙 4

(5)将来像実現のための施策

別紙 5

#### 6. スケジュール

令和6年12月 パブリックコメント

令和7年 3月 策定、公表

現行計画における課題

■現行計画の取り組みから見えてきた課題

事業評価について ～現行計画に位置づけた65件の取り組みについて評価を実施～  
 完了する取り組み：0件 継続すべき取り組み：49件  
 新規・拡充が必要な取り組み：16件

(1) 社会情勢に合わせた公園の整備が必要である

- ①多世代がそれぞれの目的に応じて楽しめる公園整備を進める必要がある
- ②既存公園の計画的な点検・保全を行い、危険箇所や老朽箇所などの早期把握に努め、安全で快適に利用できる環境整備が必要である
- ③魅力的な公園づくりを進めるため、公園の整備方針に基づき計画的に再整備を進めていく必要がある
- ④市民と協働した公園づくりを進めていく必要がある

(2) 市街地における緑地の確保と適切な管理が必要である

- ①里山や民有地の間伐などの適切な管理に向けた取り組みが必要である
- ②中心市街地において誰もが気軽に利用できる憩いの場の整備などによる回遊性の向上を図る必要がある
- ③大きくなった街路樹が危険木となったり、根上がりによる道路構造物などへの影響があるため適切な管理が必要である
- ④緑の保全契約の見直し等により、里山保全のための新たな仕組み作りを検討していく必要がある

(3) 林業や造園業の担い手確保が必要である

- ①持続可能な緑の維持管理を行っていくための担い手確保への支援が必要である
- ②子どもたちに自然と触れ合う機会を創出し、緑地保全や緑化などに対する意識を高める必要がある

(4) 脱炭素化に向けた取り組みが必要である

- ①高山市が有する豊かな自然エネルギーを活用したまちづくりを推進する必要がある
- ②脱炭素先行地域の選定を受け、脱炭素先行地域づくり事業の推進において自然エネルギーの地産地消と地域経済循環による地域課題の解決を図る必要がある

■市民の意識調査から見えてきた課題

(実施期間：令和6年2月9日～令和6年2月29日 回答数：705件)

(1) 量より質

緑の量を確保するより、緑の質を向上させる、緑の適正な管理や保全、再整備などの対応が求められている

- ・現状の緑の適切な手入れを行い、良好な自然景観の維持・管理を行うことが求められている
- ・街路樹や植栽が通行や安全の妨げになっているため、計画的な維持・管理が求められている
- ・環境・防災面から、適切な間伐などの森林整備が求められている
- ・人工林から広葉樹への転換など、天然林を守り育てることで良好な自然景観を構築していくことが求められている
- ・森林整備に携わる人材不足への対応が求められている
- ・森林環境譲与税を活用し、里山環境の整備や人材確保・育成を行うことが求められている

(2) 身近な緑

身近なところで、容易に緑に触れることができる機会を創出する対応が求められている

- ・家族や地域で参加のしやすい身近なイベントの開催が求められている
- ・森林伐採体験や木を使ったワークショップなど、緑に関わる体験を通して緑の大切さを伝える機会が求められている
- ・子どもたちに緑の大切さを伝えるイベントの開催が求められている
- ・市民の健康増進のため、緑が心身の健康に繋がるような仕組みや催しが求められている

(3) 様々な緑

森林、里山、公園など特定した緑ではなく、様々な緑の取り組みが求められている

- ・農地の宅地化等により市街地の緑が減少しており、緑化が求められている
- ・温暖化防止や熱中症防止の観点から、木陰となる街中の緑を増やすことが求められている
- ・最近の住宅に庭や緑が少なく感じるため、緑化に対する支援が求められている
- ・河川改修においては自然に配慮した工法を取り入れるなど動植物への配慮が求められている
- ・宮川を中心とした潤いのある河川空間の整備が求められている
- ・駅西開発において緑化を進めることが求められている

(4) 公園の環境

子どもが安心して遊ぶことのできる環境が求められているとともに、散歩やジョギングでの休憩場所など、公園機能の充実が求められている

- ・年間を通して子どもが一日中遊べる施設の充実が求められている
- ・バリアフリートイレへの改修など公園環境の充実が求められている
- ・公園を利用したマルシェなどの地元住民の交流の場が求められている
- ・遊具の老朽化などへの適切な修繕や整備が求められている
- ・緑化とともに日陰や休憩が取れる場所の整備が求められている
- ・猛暑対策や冬期利用など、年間を通じて快適に利用できる公園環境の整備が求められている



■今回の計画見直しにおいて留意すべき事項

| 施策  | 新たに取り組むべきもの  |
|---|--|
| (1) 里山景観や防災機能の保全                            | ①計画的な里山購入の推進<br>②里山保全活動に対する助成方法の見直し  |
| (2) 利用者等のニーズを踏まえた公園の整備や適正配置                 | ③既存公園の計画的改修による公園環境の充実<br>④ごみ処理場埋立処分地跡地を利用した新たな公園整備<br>⑤暑さ対策や冬期利用など公園の利便性の向上<br>⑥ユニバーサルデザインに配慮したトイレなどの施設の改修等の実施                   |
| (3) 既存公園の安全管理及び利用環境の向上                      |  |
| (4) 地域に愛される公園づくり                            | ⑦市民と協働した公園の清掃や草花の手入れなどによる公園づくり<br>⑧公園整備における地域や市民との意見交換会の実施   |
| (5) 市民参加による公園づくり                            |  |
| (6) 市街地における休憩場所等の充実と回遊性の向上                  | ⑨街路樹の剪定など計画的な樹木の維持管理の実施<br>⑩地域や道路の状況にあわせた手入れしやすい樹木や植栽への植え替えの実施<br>⑪樹木の成育調査の結果に基づき、危険木の伐採や根の除去、植え替えの実施<br>⑫まちかどスポットの再整備による憩いの場の充実 |
| (7) 道路整備における緑化の推進や周囲と調和した道路景観の創出            |  |
| (8) 良好な道路景観の創出や火災時における延焼防止機能の確保             | ⑬脱炭素先行地域づくり事業による地域協働型の小水力発電施設の整備及び製材端材を活用した木質バイオマス熱電併給設備の導入  |
| (9) 再生可能エネルギーを活用した事業展開による地域経済の活性化と特色ある地域づくり |  |
| (10) 林業・造園業の担い手確保の取り組み                      | ⑭森林組合や事業者と連携した担い手確保のための支援  |

## 計画の構成及び概要

### 第1章 計画の基本的事項

1. 緑の基本計画について
  - ①計画策定の背景 ②計画の位置づけ ③対象とする緑 ④計画対象区域 ⑤目標年次
2. 緑のもつ様々な機能
  - ①環境保全機能 ②レクリエーション機能 ③防災機能 ④景観形成機能 ⑤地域活性化機能

### 第2章 緑の現状と課題

1. 地域の特性 2. 緑の現状 3. 緑に関する情勢等 4. 緑に関するこれまでの取り組みと課題

### 第3章 基本理念と緑の将来像

1. 基本理念(現計画と同様)  
潤いとやすらぎを感じることができる緑豊かな環境の保全・創出・活用 別紙 3
2. 緑の将来像(現計画と同様)
  - ①豊かな緑が大切に保全され、多様な生き物が生育・生息し、地球環境にやさしく災害に強い美しいまち
  - ②魅力ある公園や緑地など、身近な緑とのふれあいの場が創出されるとともに、防災機能が確保され、緑を楽しみ、潤いとやすらぎ、安心を感じることのできるまち
  - ③貴重な自然資源や、歴史的景観と調和した緑地、農山村景観を形成する里山など、地域の特色や資源が活かされた個性のあるまち
  - ④地域社会を構成する多様な主体の協働(人と人のつながり)によって緑の保全・創出・活用が持続的に進められ、緑を通じて人々がふれあい(緑と人のつながり)豊かな心が育まれるとともに、大きな緑と小さな緑がつながり(緑と緑のつながり)緑の豊かさを実感できるまち

### 第4章 基本方針と目標

1. 基本方針(現計画と同様)
 

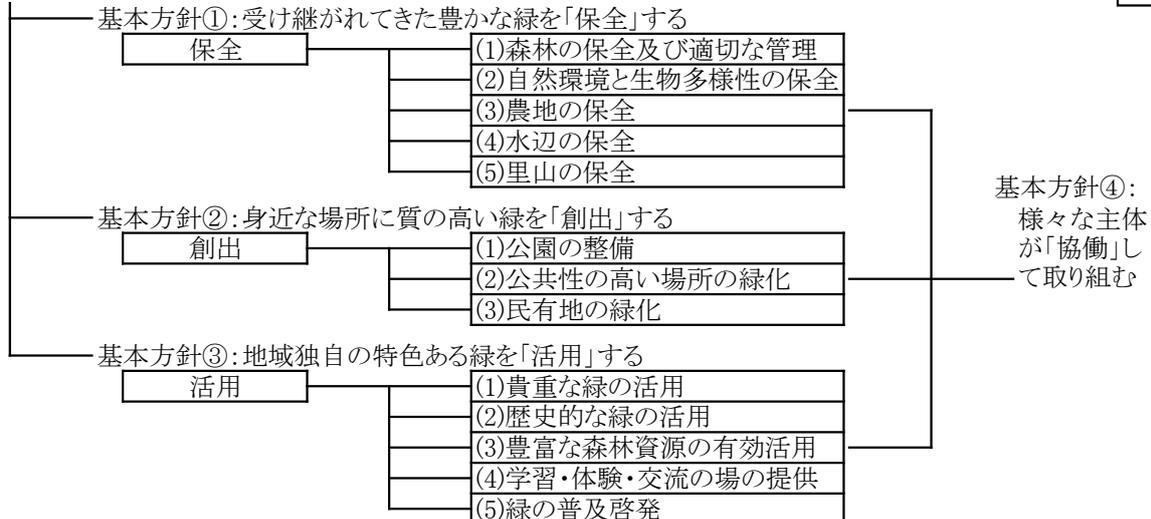
|                      |                     |      |
|----------------------|---------------------|------|
| ①受け継がれてきた豊かな緑を「保全」する | ②身近な場所に質の高い緑を「創出」する | 別紙 4 |
| ③地域独自の特色ある緑を「活用」する   | ④様々な主体が「協働」して取り組む   |      |
2. 目標水準の設定
 

|                                    | 現況        |   | 目標        |
|------------------------------------|-----------|---|-----------|
| 風致地区                               | 229ha     | → | 229ha     |
| 自然公園                               | 31,566ha  | → | 31,566ha  |
| 農業振興地域                             | 8,496ha   | → | 6,008ha   |
| 保安林区域                              | 119,944ha | → | 119,944ha |
| 地域森林計画対象民有林                        | 119,733ha | → | 119,733ha |
| 指標②:都市計画区域内の住民一人当たりの都市公園面積         | 9.5㎡/人    | → | 10.0㎡/人   |
| 指標③:緑と親しむ日等に実施したイベントや自然学習の参加人数(年間) | 1,134人    | → | 2,000人    |
| 指標④:緑のパートナー制度の登録団体数(累計)            | 13団体      | → | 20団体      |
| 指標⑤(新規):快適な住宅環境や公園、美しい景観への市民満足度    | 30.1%     | → | 向上させる     |

### 第5章 将来像実現のための施策

#### 施策の体系

基本理念:潤いとやすらぎを感じることができる緑豊かな環境の保全・創出・活用 別紙 5



### 第6章 計画の推進

1. 計画の推進体制 2. 市民・事業者・行政の役割

## 基本理念と緑の将来像

## 1. 基本理念及び緑の将来像について（現計画と同様）

現行計画の取り組みの評価や市民意識調査結果、社会情勢等により、これまでの方向性を大きく変更させる要素はなく、基本理念や緑の将来像は本市の理想の姿で普遍的なものとして、引き続き基本理念と緑の将来像の実現に向けて取り組む。

## (1) 基本理念

**潤いとやすらぎを感じることができる緑豊かな環境の保全・創出・活用**

## (2) 緑の将来像

- ①豊かな緑が大切に保全され、多様な生き物が生育・生息し、地球環境にやさしく災害に強い美しいまち
- ②魅力ある公園や緑地など、身近な緑とのふれあいの場が創出されるとともに、防災機能が確保され、緑を楽しみ、潤いとやすらぎ、安心を感じることのできるまち
- ③貴重な自然資源や、歴史的景観と調和した緑地、農山村景観を形成する里山など、地域の特色や資源が活かされた個性のあるまち
- ④地域社会を構成する多様な主体の協働（人と人のつながり）によって緑の保全・創出・活用が持続的に進められ、緑を通じて人々がふれあい（緑と人のつながり）豊かな心が育まれるとともに、大きな緑と小さな緑がつながり（緑と緑のつながり）緑の豊かさを実感できるまち

## (1)基本方針（現計画と同様）

|                             |                            |
|-----------------------------|----------------------------|
| 基本方針① … 受け継がれてきた豊かな緑を「保全」する | 基本方針② … 身近な場所に質の高い緑を「創出」する |
| 基本方針③ … 地域独自の特色ある緑を「活用」する   | 基本方針④ … 様々な主体が「協働」して取り組む   |

## (2)目標水準の設定

### ■ 指標① 主な地域制緑地の面積（風致地区、自然公園、農業振興地域、保安林区域、地域森林計画対象民有林）

| 前回…   | 実績(R2)    | ⇒ | 目標(R6)    | ⇒ | 現況(R5)  |
|---|-----------|---|-----------|---|---|
| 風致地区  | 229ha     | ⇒ | 現状維持      | ⇒ | 229ha   |
| 自然公園  | 31,566ha  | ⇒ |           | ⇒ | 31,566ha  |
| 農業振興地域<br>(農用地区域)                                       | 8,498ha   | ⇒ |           | ⇒ | 8,496ha   |
| 保安林区域   | 119,515ha | ⇒ |           | ⇒ | 119,944ha   |
| 地域森林計画<br>対象民有林   | 119,689ha | ⇒ |           | ⇒ | 119,733ha   |
| 【状況・理由】 ・保安林の増加(保安林指定による堰堤整備(災害復旧)等)<br>・地域森林計画対象民有林の増加 |           |   |           |   |   |
| ◎今回…  | 現況(R5)    | ⇒ | 目標(R11)   | ⇒ | 注   |
| 風致地区  | 229ha     | ⇒ | 229ha     | ⇒ | ※農業振興地域については、現況が農地でなくなっている土地の整理を行うこととしており、整理後の想定面積を設定 |
| 自然公園  | 31,566ha  | ⇒ | 31,566ha  | ⇒ |   |
| 農業振興地域<br>(農用地区域)                                       | 8,496ha   | ⇒ | 6,008ha   | ⇒ |   |
| 保安林区域   | 119,944ha | ⇒ | 119,944ha | ⇒ |   |
| 地域森林計画<br>対象民有林   | 119,733ha | ⇒ | 119,733ha | ⇒ |   |
| R11目標数値の理由: ・現状の地域制緑地(法律で定めのある緑地)を保全・維持する               |           |   |           |   |   |

### ■ 指標② 都市計画区域内の住民一人当たりの都市公園面積

| 前回…  | 実績(R2) | ⇒ | 目標(R6)  | ⇒ | 現況(R5)           |
|--|--------|---|---------|---|------------------|
|  | 9.2㎡/人 | ⇒ | 10㎡/人   | ⇒ | 9.5㎡/人 (0.3㎡/人増) |
| 【状況・理由】 ・都市公園について現状を維持<br>・人口減少により住民一人当たりの都市公園面積が増加                          |        |   |         |   |                  |
| ◎今回…   | 現況(R5) | ⇒ | 目標(R11) | ⇒ |                  |
|  | 9.5㎡/人 | ⇒ | 10㎡/人   | ⇒ |                  |
| R11目標数値の理由: ・都市公園条例にて定めている標準面積(10㎡/人)を基準とする<br>・ごみ処理場埋立処分地跡地を利用した新たな公園整備を進める |        |   |         |   |                  |

### ■ 指標③ 緑と親しむ日等を実施したイベントや自然学習の参加人数(年間)

| 前回…   | 実績(R2) | ⇒ | 目標(R6)  | ⇒ | 現況(R5)         |
|---|--------|---|---------|---|----------------|
|   | 1,329人 | ⇒ | 2,000人  | ⇒ | 1,134人 (195人減) |
| 【状況・理由】 ・コロナの第5類移行に伴い、屋内を含め他のイベント等が行われるようになり、イベント参加者が分散したことが考えられる |        |   |         |   |                |
| ◎今回…  | 現況(R5) | ⇒ | 目標(R11) | ⇒ |                |
|   | 1,134人 | ⇒ | 2,000人  | ⇒ |                |
| R11目標数値の理由: ・イベントや自然学校の内容見直し、PR・周知の徹底を行うことで参加人数の増を図る              |        |   |         |   |                |

### ■ 指標④ 緑のパートナー制度の登録団体数

| 前回…   | 実績(R2) | ⇒ | 目標(R6)  | ⇒ | 現況(R5)      |
|---|--------|---|---------|---|-------------|
|   | 11団体   | ⇒ | 20団体    | ⇒ | 13団体 (2団体増) |
| 【状況・理由】 ・会員の高齢化により活動の継続が困難となり、辞退する団体や活動を休止する団体があり、登録団体数が微増に留まっている |        |   |         |   |             |
| ◎今回…  | 現況(R5) | ⇒ | 目標(R11) | ⇒ |             |
|   | 13団体   | ⇒ | 20団体    | ⇒ |             |
| R11目標数値の理由: ・制度の周知、登録団体の掘り起こしを行うとともに、制度の見直しを実施していくことで登録団体の増を図る    |        |   |         |   |             |

### ■ 指標⑤(新規指標) 快適な住宅環境や公園、美しい景観への市民満足度

| 現況(R5)   | ⇒ | 目標(R11) |
|--|---|---------|
| 30.1%  | ⇒ | 向上させる   |
| R11目標数値の理由: ・公園や街路樹の適切な維持管理やスポットの再整備により緑の質の向上を図る |   |         |

# 将来像実現のための施策

## 基本方針① 受け継がれてきた豊かな緑を「保全」する 緑を「保全」する施策

※ゴシック体は、課題の整理などから現行計画から変更するもの ◎：新規 ○：拡充

| 施策  | 事業の概要  |
|---|--|
| (1) 森林の保全及び適切な管理                                  |  |
| 1 100年先を見すえた森林づくりの推進                              | ▶ゾーニング（木材生産区域、環境保全区域等）に応じた森林整備   |
| 2 原生林や天然林の保護による美しい自然景観と豊かな自然資源の保全                 | ▶生活環境保全林の適正な維持管理<br>▶景観保全林や遊歩道等の整備   |
| 3 天然更新を主体とした広葉樹林施業や針広混交林施業など多様な森林づくり              | ▶広葉樹施業に対する支援<br>▶広葉樹施業等の研修会の開催   |
| 4 無秩序な開発・伐採の抑制                                    | ▶開発行為に対する指導・助言<br>▶適切な伐採指導   |
| 5 人工林の適切な管理や森林被害対策による健全で豊かな森林づくり                  | ▶緑の保全事業による森林整備に対する支援<br>▶病害・獣害等の森林被害対策   |
| 6 災害に強い森林づくり                                      | ▶緑の保全事業による間伐等の促進<br>▶治山事業の実施に向けた要望活動の強化<br>▶森林環境譲与税を活用した重点区域森林の整備<br>▶持続的に活用できる災害に強い森林作業道づくり |
| 7 森林施業の効率化や規模拡大のための市有林の経営委託                       | ▶長期施業委託の実施   |
| 8 林業の担い手の育成・確保                                    | ▶県立森林文化アカデミー学生に対する支援<br>▶林業就業移住者に対する支援   |
| 9 林業と建設業との異業種連携による森林づくりの取り組み                      | ▶建設業との異業種連携による森林施業や路網整備<br>▶森林技術者の確保   |
| (2) 自然環境と生物多様性の保全                                 |  |
| 10 都市部の自治体や企業との協働による健全で豊かな森林づくり                   | ▶東京都千代田区との協定によるカーボンオフセットの森林づくり<br>▶地元企業との協定による森林づくり活動の実施                                     |
| 11 野生動植物の生育地・生息地の保全や自然保護団体の育成・支援などによる地域特有の自然資源の保護 | ▶植物群生地等の保護や研修会の開催<br>▶大学や地元町内会との連携による山中峠ミズバショウ群落での保全活動                                       |
| 12 希少動植物の保護、特定外来生物の防除、原生林の保護などによる生態系の保全           | ▶特定外来生物防除に対する奨励金の交付、防除講習会や出前講座の開催<br>▶市内重要地域での防除   |
| 13 その土地本来の自然環境の保全・創出や生物多様性の保全                     | ▶在来種による緑化推進の働きかけ   |
| (3) 農地の保全   |  |
| 14 地域の農業生産基盤の整備                                   | ▶優良農地の確保や農地の集積と集約の促進<br>▶荒廃農地の再生利用の促進  |
| 15 農山村地域の多面的機能の維持・向上                              | ▶中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の活用促進   |
| 16 狩猟者・捕獲技術者の育成・確保などによる鳥獣被害対策                     | ▶狩猟免許及び銃所持許可の取得に対する支援  |
| 17 田園風景や里山景観など、やすらぎと潤いのある農山村景観の保全                 | ▶里山・農山村景観重点区域における行為の制限や指導等   |
| 18 農業用水路への小水力発電設備の設置などによる自然エネルギーを活用した特色ある農山村地域づくり | ▶地域協働型の小水力発電設備の導入の推進   |
| (4) 水辺の保全   |  |
| 19 自然生態系に配慮した水辺空間の創出や生物の生息地と水質の保全                 | ▶市内主要河川の水質調査   |
| 20 河川美化活動などによる美観の維持                               | ▶河川の堤防除草や清掃  |
| 21 水害や土砂災害に備えた防災施設の強化                             | ▶防災ダムの保守点検や河川改修、急傾斜地崩壊対策事業   |
| 22 水源地域の保全と適正な排水行為の促進                             | ▶水道水源保全条例による水源地域の指定及び水源の監視   |
| (5) 里山の保全   |  |
| 23 里山景観や防災機能の保全                                   | ▶開発行為に対する指導・助言<br>◎里山の購入の推進<br>◎里山保全活動に対する助成方法の見直し<br>▶保全意識を高めるための取り組みや良好な活動等の紹介             |
| 24 都市住民やNPO、企業等との連携による里山の森林づくり                    | ▶イベント等による森林づくり活動などの実施  |

**基本方針② 身近な場所に質の高い緑を「創出」する**  
**緑を「創出」する施策**

※ゴシック体は、課題の整理などから現行計画から変更するもの ◎：新規 ○：拡充

| 施策                              | 事業の概要   |
|---------------------------------|---|
| (1) 公園の整備                       |   |
| 25 利用者等のニーズを踏まえた公園の整備や適正配置      | ○ごみ処理場埋立処分地跡地を利用した公園の整備   |
| 26 既存公園の安全管理及び利用環境の向上           | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶トイレの洋式化などユニバーサルデザイン化</li> <li>▶児童遊園の遊具等の整備に対する支援、調査・点検に基づく長寿命化</li> <li>○健全度調査を含む長寿命化整備計画による公園施設の再整備</li> <li>○気候変動(熱中症対策、温暖化等)に合わせた日除け施設などの整備</li> <li>○冬期開放するトイレなどの凍結防止対策の整備</li> <li>○移動式「プレーパーク」の開催による遊び場の魅力向上や体験機会の充実</li> </ul> |
| 27 地域に愛される公園づくり                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶緑のパートナー制度(公園等の清掃、草取り、植樹、施設の見回りなど)の周知、登録団体の掘り起こし、事業成果を踏まえた制度の見直し</li> <li>▶運営地域住民が自らの大切な空間として管理に取り組めるような意識の醸成</li> </ul>   |
| 28 自然や歴史など地域の資源や特性を活かした公園の整備    | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶在来種等の使用や周囲の景観との調和、手入れのしやすさなどを考慮した適切な樹種による公園の整備</li> <li>▶各公園の特性を活かした名所づくり</li> <li>○公園環境に応じた最適な伐採や枝葉の調整や植替え</li> </ul>  |
| 29 ◎市民参加による公園づくり                | <ul style="list-style-type: none"> <li>◎市民と協働した公園の清掃や草花の手入れなどによる公園づくり</li> <li>◎公園整備における地域や市民との意見交換会の実施</li> </ul>  |
| (2) 公共性の高い場所の緑化                 |   |
| 30 既存・新設の公共施設における緑化の推進          | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶緑の募金を活用した緑化への支援</li> <li>▶公共施設における植栽管理、緑化の推進</li> </ul>   |
| 31 市街地における休憩場所等の充実と回遊性の向上       | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶緑と歴史が調和するウォーキングルートの設定・紹介、植栽やベンチの設置</li> <li>▶避難場所等にもなるオープンスペースの確保</li> <li>▶高山駅西地区の新たなまちづくりにおける緑化の推進</li> <li>○スポット再整備による憩いの場の充実</li> </ul>   |
| 32 道路整備における緑化の推進や周囲と調和した道路景観の創出 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶道路改良等における植栽、景観に配慮した道路整備</li> <li>○調査に基づく危険木の伐採などの適正管理</li> </ul>  |
| 33 植栽等による良好な水辺空間の創出             | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶河川沿いへの植栽</li> <li>▶手入れのしやすい樹木への植替え</li> </ul>   |
| 34 良好な道路景観の創出や火災時における延焼防止機能の確保  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶街路樹の剪定など計画的な維持管理の実施</li> <li>○既存街路樹の植替えや道路構造物に影響を与えている根の除去</li> </ul>   |
| 35 ◎造園業の担い手の確保                  | ◎事業者と連携した担い手育成の取り組み   |
| (3) 民有地の緑化                      |   |
| 36 宅地や事業所工場敷地等の緑化促進による周辺環境との調和  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶緑化推進の啓発</li> <li>▶一定規模の集客施設における緑地設置や工場立地法に基づく緑地保全の指導</li> </ul>   |
| 37 市街地等における緑化の促進と景観の向上          | ▶生け垣の設置や高木の植栽等に対する支援(効果を踏まえた見直し)  |
| 38 地域住民の身近な憩いの場である寺社境内地の緑の保全    | ▶寺社境内地などにある保存樹等の管理・育成に対する支援   |
| 39 市街地周辺の緑地の確保                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶一定規模の集客施設における緑地設置の指導</li> <li>○里山の購入の推進</li> <li>○里山保全活動に対する助成方法の見直し</li> </ul>   |
| 40 庭園や生け垣など周囲の景観と調和した緑の設置の促進    | ▶優れた景観デザインの創出活動に対する顕彰(景観デザイン賞)  |

## 基本方針③ 地域独自の特色ある緑を「活用」する

### 緑を「活用」する施策

※ゴシック体は、課題の整理などから現行計画から変更するもの ◎：新規 ○：拡充

| 施策                |   | 事業の概要  |
|-------------------|---|--|
| (1) 貴重な緑の活用       |   |  |
| 41                | 自然公園における自然生態系や自然景観の保護、施設の利用促進                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>乗鞍山麓五色ヶ原の森の適切な維持管理</li> <li>乗鞍スカイラインマイカー規制</li> <li>登山道整備の促進</li> </ul>   |
| 42                | 地域資源の活用による多様な旅行形態の創出                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を活用したニューツーリズム・山岳観光・教育旅行等の多様な旅行形態の創出</li> </ul>  |
| 43                | ユネスコ世界自然遺産やジオパーク、ユネスコエコパークの活動の推進                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>飛騨山脈ジオパーク構想における活動の充実</li> <li>白山ユネスコエコパーク協議会への参画及び普及啓発</li> </ul>   |
| 44                | 乗鞍岳などにおける環境保全と観光振興の両立                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>中部山岳国立公園における環境保全や活用推進に向けた議論、関係機関への働きかけ</li> </ul>   |
| 45                | 建造物の高さや色彩の制限、屋外広告物の規制等による背景となる里山などの眺望景観の保全        | <ul style="list-style-type: none"> <li>景観計画に基づく建造物の高さや色彩の制限、屋外広告物の規制や指導</li> </ul>   |
| 46                | 自然とのふれあいの場としての活用など里山の多様な利用                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>里山広葉樹の薪や家具等での利用拡大</li> <li>農山村体験等の体験メニューを活用したグリーンツーリズムやエコツーリズムの推進</li> </ul>  |
| (2) 歴史的な緑の活用      |   |  |
| 47                | 歴史的建造物の背景として潤いのある市街地景観を形成している里山の緑の保全及び活用          | <ul style="list-style-type: none"> <li>風致地区条例などに基づく行為の制限や指導</li> </ul>   |
| 48                | 緑を活かした歴史的風致の維持向上                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>景観に配慮した植栽や伝統的なデザインを施した憩いの場の整備</li> </ul>  |
| 49                | 高山城跡・松倉城跡など緑と調和した史跡等の保存と活用                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>松倉城跡等の国文化財指定に向けた取り組み、城跡を巡る緑とふれあうイベントの開催</li> </ul>  |
| 50                | 景観町並保存連合会等との協働による古い町並界隈の緑化                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>景観町並保存会の活動に対する支援による古い町並界隈の緑化促進</li> </ul>   |
| 51                | 歴史的な街道の整備や街道沿いの集落景観の保全などによる農山村景観と一体となった緑の保全と活用    | <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史街道の整備、街道沿いの景観重点区域における行為の制限や指導等</li> <li>農山村景観の維持・継承に向けたしくみづくり</li> </ul>  |
| (3) 豊富な森林資源の有効活用  |   |  |
| 52                | 市産材を利用した住宅・事務所等の建設への支援や公共施設の木造化・内装木質化などによる木材需要の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> <li>匠の家づくり支援事業による市産材の活用促進</li> <li>公共施設の整備における市産材・県産材の活用</li> </ul>   |
| 53                | 地域材・間伐材のPRによる都市部での利用の拡大                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都港区との協定による「みなと水と森ネットワーク会議」を通じた地域材・間伐材のPR</li> <li>都市部自治体との新たな連携</li> </ul>  |
| 54                | 木質バイオマスの利用促進などによる再生可能エネルギー活用の推進と脱炭素社会の形成          | <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設による木質バイオマス熱供給事業やペレットストーブ、薪ストーブ等の導入に対する支援</li> </ul>   |
| 55                | 木質バイオマスの利用に必要な原料の安定供給のための林地残材の有効利用                | <ul style="list-style-type: none"> <li>木の駅プロジェクトと連携した積まマイカーの運行</li> <li>間伐材利用・未利用資源活用に対する助成</li> </ul>   |
| 56                | 再生可能エネルギーを活用した事業展開による地域経済の活性化と特色ある地域づくり           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○脱炭素先行地域づくり事業(R6～R10)による地域協働型の小水力発電施設の整備及び製材端材を活用した木質バイオマス熱電併給設備の導入</li> </ul>  |
| 57                | 特徴ある特用林産物の生産拡大・普及                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>きのこ類やセラミック炭、ウルシ、山椒など各地域の特徴ある特用林産物の生産拡大・普及促進</li> </ul>  |
| (4) 学習・体験・交流の場の提供 |   |  |
| 58                | 地域特有の自然とふれあう機会の創出、森林学習や自然体験に関する知識・技術を有する指導者の育成・活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>里山等を活用したグリーンツーリズムやエコツーリズムの促進</li> <li>乗鞍山麓五色ヶ原の森などを活用した自然環境学習の開催</li> <li>山の自然学校の開催</li> <li>公園や里山、森などが遊びやレクリエーションの場として有効利用されるしくみづくり</li> </ul> |
| 59                | 農業や林業に親しむ機会の提供                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民農園の貸出と農業指導、荒城農業小学校事業における小学生対象の農業体験</li> <li>林業体験イベントの実施（就業につながる取り組み）</li> </ul>   |
| 60                | 森やまち、人や生き物などを愛する心を守り育む活動の推進                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>その土地本来の森づくりの推進</li> <li>小学生を対象とした河川にすむ水生生物の調査イベントの実施</li> </ul>   |
| 61                | 保健休養・自然体験学習の場としての生活環境保全林の適切な維持管理や整備、施設の利用拡大       | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境保全林の適正な維持管理、活用</li> </ul>   |
| 62                | 市民や都市地域・企業との協働による森林づくり活動                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都千代田区との協定によるカーボンオフセットの森林づくり</li> <li>地元企業との協定による市有林を活用した森林づくり活動</li> </ul>  |
| (5) 緑の普及啓発        |   |  |
| 63                | 市民参加による森づくりの推進や緑化意識の高揚                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>植樹イベント等の開催</li> <li>松倉山市民ハイキングおよび原山市民ハイキングの実施</li> </ul>  |
| 64                | 環境学習の推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>自然環境学習の開催および出前講座の開催</li> </ul>  |
| 65                | 講演会の開催や緑に関する情報共有                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>緑の普及に関する各種講演会の開催</li> <li>広報・ホームページを活用した情報発信</li> </ul>   |
| 66                | 森林や林業、環境保全などに対するこどもたちの理解を醸成するための木育・森林環境教育等の推進     | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校や行政、関係機関が連携した森林教育・環境教育</li> <li>◎「ひだ木遊館木っずテラス」を利用した木育行事の開催</li> <li>◎様々な主体との連携による木育・森林環境教育の推進</li> </ul>                                      |

## 基本方針④ 様々な主体が「協働」して取り組む

※ゴシック体は、課題の整理などから現行計画から変更するもの ◎：新規 ○：拡充

| 施策  | 事業の概要  |
|---|--|
| 協働の取り組み                                     |  |
| 67 多様な主体の協働によって緑の保全・創出・活用が持続的に進められるまちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶緑の将来像を共有するしくみづくり</li> <li>▶緑の課題を発見し共有・解決できるしくみづくり</li> <li>▶緑を将来にわたって支えられる維持管理のしくみづくり</li> <li>▶緑とふれあう機会を創出するしくみづくり</li> <li>▶緑の保全・創出・活用を図るための市民等の参画の促進</li> </ul> |